

もろかずお Vol.10 ニュース

北本をずっと 住み続けたい街にする



録画配信を是非ご覧ください。
詳細な答弁内容が確認できます

令和7年 第1回北本市議会定例会 一般質問

北本市議会議員 れいわ新選組北本

毛呂一夫 (もろ かずお)



公式ホームページ



ご意見箱

ご意見・ご相談お寄せください

080-5871-3536



① 市民が便利に移動できるまちについて

路線バスの利便性向上について

令和5年度公共交通アンケートの中で指摘されたバスへの乗り勝手の悪さとその対策で呼び鈴スイッチの設置を提案します。また、路線バス事業とコミュニティバス事業のコラボ提案で、路線バスの時刻表で0便となっているところにコミュニティバス（10人乗り）を走らせられないか。

「便が少ない・増やしてほしい」「運行コースを拡大してほしい」「運賃が高い・安くしてほしい」といった意見があり、市では、路線バスを維持するために、バス事業者2者に対し、赤字路線のバス運行経費の一部を負担しています。議員ご提案のバス停に乗車希望の意思表示を示す呼び鈴スイッチを設置することにつきましては、バス事業者2者にご提案の内容をお伝えいたします。また、現在運行しておりますデマンドバスは、乗車希望時に自宅の前まで来てくれますので、そちらのご利用もいただければと考えております。

フレイル予防の観点、医療費負担軽減、どこにでも気軽に移動できて住みやすいまちづくり、コンパクトシティには欠かせない市民の移動手段の確立という観点での提案です。今後も公共交通への取組みを取り上げていきます。

② 人口の社会増を推進する取組について

北本市の最新（令和7年3月1日時点）の人口動態と令和2年度と令和7年度の年代別人口動態比較は？

<p><本市の人口></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和6年12月1日 65,297人 ●令和7年 3月1日 65,167人 <p>-130人、0.2%の減</p>	<p><同期間の自然動態></p> <ul style="list-style-type: none"> -196人 <p><社会動態></p> <ul style="list-style-type: none"> +66人 	
<p><年代別人口比較 20代~90代以上></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年3月1日 66,222人 ●令和7年3月1日 65,167人 <p>-1,055人、1.6%の減</p>	<p>50代、80代、90代以上の3区分については増加、その他の年代は減少。減少傾向にある年代の中でも、20代と30代の減少率は低い状況。</p>	

20代・30代の減少人数（二桁マイナス）が他の年代の減少数（三桁マイナス）よりも小さい。やはり、社会増の影響です。年代別では違った傾向が出てきています。社会増の影響を今後注視していきます。

市ホームページ及びSNSの活用について

市内の団体のイベント情報や、募集情報を掲示する市ホームページ上のWEB掲示板が昨年11月に『みんなのポスター掲示板』として開設されました。

市のシティプロモーション公式LINEアカウント「&greenファンクラブ」は、シティプロモーションに関連する市内のイベント情報などを配信していますが、情報拡散するために、Instagram、エックスなど、他のSNS媒体も連携して情報発信してはどうか。

「みんなのポスター掲示板」は、議員からのご提案をいただき、昨年11月から市ホームページ上に開設しています。開設から3か月が経ち、常時、5枚程度のポスターが掲示されております。更なる利用促進のため、庁舎や駅の掲示板に、QRコード付きの案内を掲示しました。

シティプロモーション専用LINEアカウント「&greenファンクラブ」は、北本市の継続的なファンづくり及び地域への愛着醸成を目的に、主にマーケットなど各種イベントの開催情報や、市内で活躍する事業者の取材記事のお知らせなどを発信しています。

Instagramは、写真や動画に特化し、広報きたもとに載せきれなかった写真や、イベントリポートなどを投稿。エックスは、広報担当の日常や、シティプロモーションに繋がる市内の出来事をほぼ毎日投稿。

本年1月6日にnoteを開設。このnoteは、ブログのような記事や写真・動画を投稿できる汎用性が高いので、広報きたもとに入りきらなかった話や、特集の裏側、担当者の想いなどを綴っています。

各SNS媒体の特徴を生かした個別的な情報発信は良いと思います。noteというSNS媒体での情報発信も素晴らしいです。

③ 市民の声がもっと市政に反映させられるまちについて

パブリック・コメント手続きの改善について

意見募集パブリック・コメントは、非常にボリュームがあり、読むのにも大変です。市民の誰もが、分かりやすい・見やすい・提出しやすいパブリック・コメント手続きになるようにしていただきたい。

パブリック・コメント手続きは、市の重要な施策、計画等の策定の過程において、広く市民に意見を聞く制度として位置付けられています。

併せて北本市自治基本条例及び北本市市民参画推進条例において、市民参画の手続きを定めており、附属機関等の開催、ワークショップの開催、市民説明会の開催、アンケートの実施のうち、1つ以上の市民参画手続の方法を選択して実施することとなります。

パブリック・コメント手続きの対象は、比較的市全体に関わるもので資料が膨大になる傾向にあります。特に分かりにくいものについては、概要版を作成し、施策の全体像が分かるようにするなどしています。

パブリック・コメント開始までには、いろいろな形で市民の声を聞く機会が設定されていること理解しました。より多くの市民参加を可能にしていく工夫を継続して行って下さい。

請願への対応について

提出された請願の行く末が心配です。因みに、令和4年6件、令和5年7件、令和6年8件が提出されています。採択された請願の結果内容をHP上に公開してください。採択された請願が棚ざらしになっていないか心配です。

採択された請願のうち、市議会において執行部で措置が必要と認め、送付された請願については、法的拘束力はないものの、尊重し、誠実に対応する必要がありますものと認識しております。

このため、執行部においても、市全体の行財政運営をする中で、改めて検討などを行い、対応等しております。

請願は、北本市議会基本条例の規定により、市議会から執行部へ、請願への対応の経過及び結果の報告が求められた際には、それに応じることとしております。

市民から執行部へ、請願への対応の経過及び結果について問われた際には、担当部署により個別に応じております。

国、県、他自治体においても、請願の対応状況をHP等で公開しているのは議会であることから、執行部としては、市議会における議論等を踏まえた対応が必要であると考えております。

この件につきましては、議会と相談して、議会HP上での公開をいたします。